

令和6年度第1回袖ヶ浦市行政改革推進委員会（書面会議）

1 開催日時 令和6年9月24日（火）議案書郵送

2 開催場所 書面会議

3 出席委員

委 員	宗政 恒興	委 員	安枝 玲司
委 員	中山 朝子	委 員	鈴木 敏延
委 員	竹内 良雄	委 員	内藤 恵子
委 員	塩谷 礼子	委 員	寺田 明生
委 員	近藤 信子	委 員	石原 邦夫

4 議 題

（1）第7次行政改革大綱アクションプラン取組項目令和5年度実績報告について（報告）

（2）その他

- ・行政改革ワーキンググループ提案項目令和5年度実績報告について
- ・令和5年度申請の電子化の状況について
- ・令和6年度 行政改革及び情報化にかかる取組等の紹介

5 議 事

本会議は、簡易な報告事項であることから書面会議にて開催した。審議報告者は10名全委員であり、意見等報告書において意見の提出があったため、以下のとおり報告する。

【報告案件について】

石原委員

（1）意見箇所

資料1－2

（2）意見内容

横文字系表記用語の部署間ごとの相違と曖昧性について一言。

1. 市ホームページ掲載するのであれば、特にIT、デジタル関連用語に注意すべきと考えます。特に「資料1－2」が項目ごと担当部署ごとに分かれている為、それが顕著です。例として、「業務フロー」と「事務フロー」はその差が読み取れず、「業務のデジタル化」と「事務のデジタル化」と「電子化」は電子化で良いのでは？「タブレット端末」と「モバイル端末」の混在、更には特殊用語の「ベンダーロックイン」、「RPA」等、また切り出し用語の「デジタルガバメント」、「DX」等々。
2. IT関連の横文字寿命は益々短く陳腐化も早く、伝えるべき本質を可能な限り平易で混乱せず、文書保管期間に耐え得る表現とすべきと考えます。

(3) 事務局回答

本報告を市ホームページに掲載するにあたっては、専門用語については、用語解説等を追加したうえで掲載させていただきます。

また、類似用語の利用にあたっては、資料を見ていただいた際のわかりやすさを念頭に今後計画等の策定時に留意いたします。

竹内委員

(1) 意見箇所

資料2 1. 電子化の進捗状況

(2) 意見内容

資料2 1. 電子化の進捗状況の表で、「うち対象外」の項目があるが、この対象外とした内容について伺いたい。律速となるにはどのような理由によって4割もの数値が全対象から外されたのか。

(3) 事務局回答

当市では、「袖ヶ浦市電子申請ガイドライン」において電子申請化の対象範囲を定めており、以下のいずれかに該当する手続きは手続き対象外としております。

ア 法令等に基づき対面での申請または交付が必要な手続き

イ 法令等に基づき、申請に必要な添付書類の原本提出が必要な手続き

ウ 法人の署名または押印が必要な手続き

寺田委員

(1) 意見内容

種々業務改善に取り組まれていることに敬意を表します。詳細に中身を読み解くまでには至りませんでしたが、忌憚のない意見を延べさせていただければ、成果がもう少し数値で確認できるような工夫をされると、素人の私にも分かり易くなるのかなと思いました。

(2) 事務局回答

いただいたご意見を踏まえ、今後実施を予定しております第7次行政改革大綱の総括では、報告書のわかりやすさを重視したうえで、各取組項目の性質を踏まえ、可能な限り達成状況を数値化して報告を行っていきたいと考えております。

【その他（行政改革にかかるご意見等）】

石原委員

(1) 意見内容

官公庁の基本である縦割業務・組織と市民が最前線で向き合う市役所の視点で。各組織分担業務は（永らく云われて来た事です）市民の立場からは不便極まりないものでした。今回ある意味で明らかになったことは、各部署共通でDX化・IT化には脆弱なことです。これを機会に次期行革では「DX」を旗頭に市長直轄で横断・横串機能の組織

化を検討すべきと考えます。各部署ごとのデジタル化、ＩＴ化は、目指すべき市民目線に寄与するＤＸ活動とは手法が違うと考えます。

(２) 事務局回答

いただいたご意見は組織検討を担当する部署へお送りいたします。併せて、ＤＸへの取組等、今後の行政改革についていただいた意見を念頭に検討を進めてまいります。